道徳教育の全体計画

関係する法規等

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・大阪府「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」
・豊能町教育基本指針
・大阪府・豊能町人権教育基本方針

学校の教育目標

学校目標：すべての児童にとって、楽しくてたまらない学校

重点目標：
○自分も他の人も大切にし、積極的に人とつながり合う児童の育成
○自ら考え、失敗を恐れずに挑戦できる児童の育成
○目標に向かって、あきらめずに最後まで努力できる児童の育成

現状の分析

・新興住宅地で、ほぼ一軒家が並ぶ地域。核家族、一人親家庭の増加も含め住民相互の連帯感に希薄な面が見られる。非常に教育熱心で子どもに対する期待も大きい。
・児童は素直でまじめな反面、自分で考え、主体的に取り組むことが苦手。コミュニケーション力に乏しい児童がいる。

道徳教育の重点目標

A．基本的生活習慣を身に付け、何事に対しても主体的に取組む子（主として自分自身に関すること）
B．相手の立場や思いを大切にして積極的に人とつながり合う子（主として人との関わりに関すること）
C．集団の中で相互に助け合い、励まし合う子（主として集団や社会との関わりに関すること）
D．生命あるものを大切にする子（主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること）

特別活動

多様な他者の意見を尊重しようとする態度、自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、よりよい人間関係を形成しようとする態度、みんなのために進んで働こうとする態度、自分たちできまりや約束をつくって守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性を大切にして集団活動を行おうとする態度を育てる。

学級活動

学級や学校の生活づくりへの参画を行う。日常の生活や学習に適応する。自己の成長及び健康安全について理解を深める。社会参画意識を醸成する。働くことの意義への理解を深める。

児童会活動

学校におけるよりよい生活を築くために、諸問題を見いだし、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的、自治的な活動を行う。

学校行事

集団宿泊活動やボランティア活動、幼児や高齢者、障がいのある人々などとの触れ合い、文化や芸術に親しむ体験を行う。

各学年の重点目標

	低学年	中学年	高学年
Aの視点	身の回りを整え、よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行う。 **「節度、節制」** **「善悪の判断、自律、自由と責任」**	自分でできることは自分でやり、正しいと判断したことは自信をもって行う。 **「節度、節制」** **「善悪の判断、自律、自由と責任」**	生活習慣の大切さについて理解し、自律的に判断し、責任ある行動をする。 **「節度、節制」** **「善悪の判断、自律、自由と責任」**
Bの視点	身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 **「親切、思いやり」**	相手のことを思いやり、理解して、自分と異なる意見も大切にする。 **「親切、思いやり」** **「相互理解、寛容」**	誰に対しても謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重する。 **「親切、思いやり」** **「相互理解、寛容」**
Cの視点	先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。 **「よりよい学校生活、集団生活の充実」**	先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくる。 **「よりよい学校生活、集団生活の充実」**	先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、自分の役割を自覚して集団生活の充実に努める。 **「よりよい学校生活、集団生活の充実」**
Dの視点	動植物に優しい心で接し、生命を大切にする。 **「生命の尊さ」**	自然や動植物など、生命あるものを大切にする。 **「生命の尊さ」** **「自然愛護」**	自然環境や生命を尊重する。 **「生命の尊さ」** **「自然愛護」**

各教科

国語	人との関わりの中で伝え合う力を高める。思考力や想像力を養う。
社会	地域社会に対する誇りと愛情、わが国の国土と歴史に対する愛情を涵養する。
算数	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち、筋道を立てて考察する力を育てる。
理科	自然を愛する心情を育てる。見通しをもって観察、実験を行う。問題解決の力を育てる。
生活	社会や自然との関わりに関心をもつ。自分自身について考えさせる。生活習慣を身に付ける。
音楽	音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育む。音楽に親しむ態度を養う。
図工	つくりだす喜びを味わわせる・楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。
家庭	日常生活に必要な知識や技能を身に付ける。家庭生活を大切にする心情を育む。
体育	自己の課題の解決に向けて運動する。集団で楽しくゲームをする。健康・安全について理解する。
外国語	外国語の背景にある文化に対する理解を深める。他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

日々の学校生活全般における人権教育

生徒指導

・日常生活において、物事を多面的・多角的に考え、自らの判断により、適切な行為を選択し、実践するなど、道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにする。
・いじめ防止や安全の確保といった課題について、道徳教育や道徳科の特質を生かし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、児童がそれらの課題に主体的に関わることができるようにする。

道徳科

・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
・道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行う。各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補う。児童や学校の実態等を踏まえて指導をよりいっそう深める。内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする。
・児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実する。
・児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫する。

総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質能力を育成する。

外国語活動

言語やその背景にある文化に対する理解を深める。相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

教育環境の整備

・言語環境の充実
・整理整頓され、掃除の行き届いた校舎や教室の整備
・児童が親しみをもって接することのできる身近な動植物の飼育栽培。
・各種掲示物の工夫

豊かな体験活動

・集団宿泊学習
・奉仕活動、ボランティア活動
・自然体験活動
・地域の関係機関・団体等で行う地域社会振興の行事や奉仕活動、自然体験活動、イベントなどへの参加

家庭・地域等との連携

・学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に発信する
・道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の教育活動への積極的な参加や協力をお願いする
・家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る